



本庄交番

福山東警察署 084-927-0110



令和7年秋の全国交通安全運動の実施

運動期間：令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

歩行者の方へ

道路を横断するときは、横断歩道を渡る、信号機のあるところでは、その信号に従うといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。

夕暮れ以降、散歩などで外出する際には、明るい目立つ衣服を心がけて、反射材用品を着用するほか、LEDライトを携行するなど、ドライバーから気付いてもらえるよう工夫しましょう。



運転者の方へ

酒気を帯びているときは運転してはいけません。お酒を飲んだのが前夜であっても、翌朝の運転時までアルコールの影響を受けることがあることに注意しましょう。

夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。

スマートフォン等を使用しながら自動車を走行させる「ながらスマホ」が要因となった死亡・重傷事故が増加傾向にあります。運転中のスマートフォン等の使用は、交通事故を招く原因になるため絶対にやめましょう。



緊急ダイヤルの適正利用について



110番は緊急電話



いたずら電話や相談・問い合わせ等の電話により、本来の緊急の事件事故の受付ができなくなります。



相談や問い合わせは...

警察安全相談電話 #9110
または
最寄りの警察署へ

- 110番は緊急専用の電話です。
電話番号案内や相談・問い合わせなどの電話により本来の緊急を要する事件・事故等の受付ができなくなることがあります
- 110番通報の約3割は緊急を要しない通報でした。
広島県の令和6年中の110番通報件数は27万件でそのうち約3割が緊急を要しない通報でした。
- 110番と相談窓口の使い分け
緊急の事件、事故は迷わず110番緊急ダイヤルへ緊急を要しない相談、問い合わせは各警察署等に直接ご連絡していただくか、警察本部に開設している各種相談窓口をご利用ください。
- いたずらは絶対にしないでください。
悪質ないたずらは業務の妨害になり検挙されることがあります。